

新潟空港周辺における防音工事実施住宅等の防音サッシ修理費 補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、新潟市補助金等交付規則（平成16年新潟市規則第19号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、住宅騒音防止対策事業費補助金交付要綱（昭和49年空騒第177号）第2条第2号の規定により騒音防止対策工事に関し助成を受けた住宅（以下「防音住宅」という。）、公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律（昭和42年法律第110号）（以下「航空機騒音防止法」という。）第5条の規定により騒音防止工事に関し助成を受けた同条各号に定める施設（以下「学校等」という。）及び同法第6条の規定により騒音防止工事に関し助成を受けた共同利用施設（以下「共同利用施設」という。）において、防音工事によって設置された防音サッシの修理（以下「防音サッシ修理」という。）に要する費用の補助について必要な事項を定めるものとする。

(補助の対象)

第2条 この要綱による補助の対象者は、次のとおりとする。

- (1) 航空機騒音防止法第8条の2に規定する第1種区域の防音住宅に居住する者（以下「居住者」という。）
- (2) 学校等（以下「施設設置者」という。）
- (3) 共同利用施設の管理者（以下「施設管理者」という。）

2 補助の範囲は、防音工事検査日から1年を経過した後に行う防音サッシ修理に要する費用（以下「修理費」という。）で、クレセント、引寄ハンドル、引寄機構部品・部材、障子下戸車、障子関係戸当り及び気密ゴムの購入費並びに修理に要する出張費（技術料を含む。）とする。

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、修理費の8割とし、予算の範囲内において補助するものとする。

(修理の届出)

第4条 防音サッシの修理を行おうとする居住者、施設設置者及び施設管理者は、あらかじめ市長に防音サッシ修理申込書を提出しなければならない。ただし、居住者が借家人である場合には、家屋所有者の了解を得て行うものとする。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする居住者、施設設置者及び施設管理者は、防音サッ

シ修理が終了した場合、市長が別に定める期限までに防音サッシ修理費補助金交付申請書（別記様式第1号）に次に掲げるものを添えて市長に提出しなければならない。

（1）防音サッシ修理実施報告書及び収支精算書

（2）工事写真（家屋又は施設の全景及び修理前と修理後の状態を写したもの）

（3）工事平面図（修理箇所を明記したもの）

（4）居住者、施設設置者及び施設管理者の負担に係る領収書

2 補助金の請求及び受領に関する権限について、補助金の申請者は、委任状（別記様式第2号）により業者に委任するものとする。

（補助金の交付決定通知）

第6条 市長は、補助金の交付を決定した場合は、防音サッシ修理費補助金交付決定通知書（別記様式第3号）により通知するものとする。

（防音サッシ修理費補助金に係る実績報告等の取扱い）

第7条 規則第13条の規定による実績報告は、規則第6条の規定による補助金の交付申請があったときに当該申請書によってなされたものとする。

2 補助金の額の確定は、第6条の規定による補助金の交付を決定するときにあわせて行うものとする。

附 則

この要綱は、平成 6年12月12日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 8年10月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成11年 1月 6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年 4月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年 7月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3年 4月 1日から施行する。

住所

- (1) 防音サッシ修理実施報告書
- (2) 工事写真（家屋又は施設の全景及び修理前と修理後の状態を写したもの）
- (3) 工事平面図（修理箇所を明記したもの）
- (4) 居住者、施設設置者及び施設管理者の負担に係る領収書
- (5) 委任状（別記様式第2号）

委任状

年 月 日

金 額	金 円
委 任 者	住 所
	氏 名

私は、上記記載の防音サッシ修理費補助金の請求及びに受領に関する権限を下記記載の受任者に委任します。

記

受 任 者	住 所
	氏 名
備 考	

第 号の2
年 月 日

（申請者）

様

新潟市長

防音サッシ修理費補助金交付決定通知書

兼補助金確定通知書

年 月 日付けで申請のあった事業の補助金については、新潟空港周辺における防音工事実施住宅等の防音サッシ修理費補助金交付要綱の規定により、下記のとおり交付決定及び額の確定をしたので通知します。

- | | |
|-----------------|----------------------------------|
| 1 補助事業の名称 | 新潟空港周辺における防音工事実施住宅等の防音サッシ修理費補助事業 |
| 2 交付申請額 | 円 |
| 3 交付決定額
兼確定額 | 円 |
| 4 補助事業の内容 | 防音サッシの機能の回復を図ること |